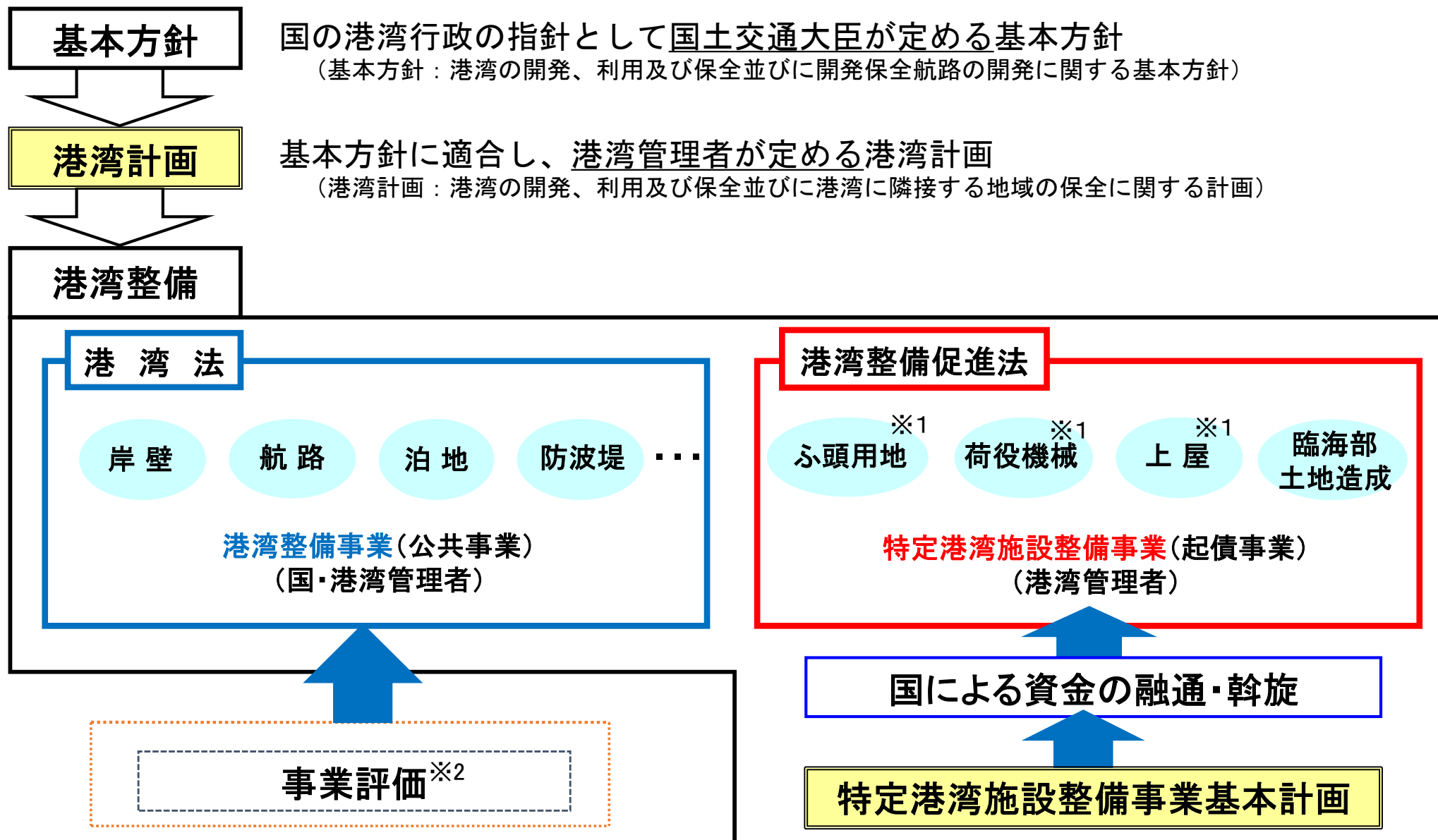


令和8年度 特定港湾施設整備事業 基本計画(案)の概要について

港湾整備の枠組と概要



注) 公共施設の整備を中心に記述。また、二重線内は交通政策審議会港湾分科会での審議事項

※1：港湾整備事業と一体として実施する場合は事業評価を実施

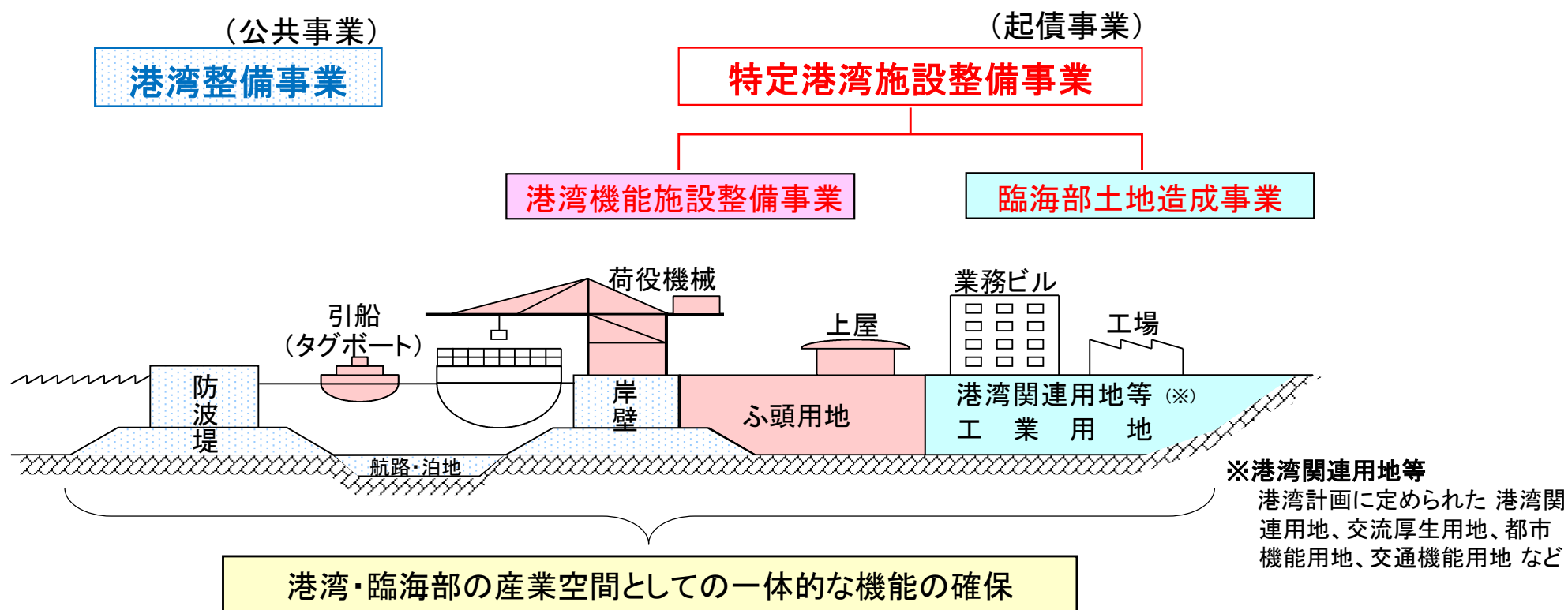
※2：交通政策審議会港湾分科会事業評価部会で審議

特定港湾施設整備事業について

【特定港湾施設整備事業とは】

- ・ 港湾管理者が、地方債（公営企業債）により資金を調達し、実施する事業。
- ・ 港湾管理者は、施設の使用料収入や土地の売却益等により、償還を行う。

【各事業対象箇所（イメージ）】



特定港湾施設整備事業の対象港湾と対象工事

【対象となる港湾】

・国際戦略港湾	5港	} → 計 206港	(港湾整備促進法 第2条第1項)
・国際拠点港湾	18港		
・重要港湾	102港		
・政令で定める地方港湾※	81港		

※整備を促進することが著しく国民経済の発展もしくは国土の開発に寄与すると認められる港湾として、港湾整備促進法施行令にて規定

【対象となる工事】

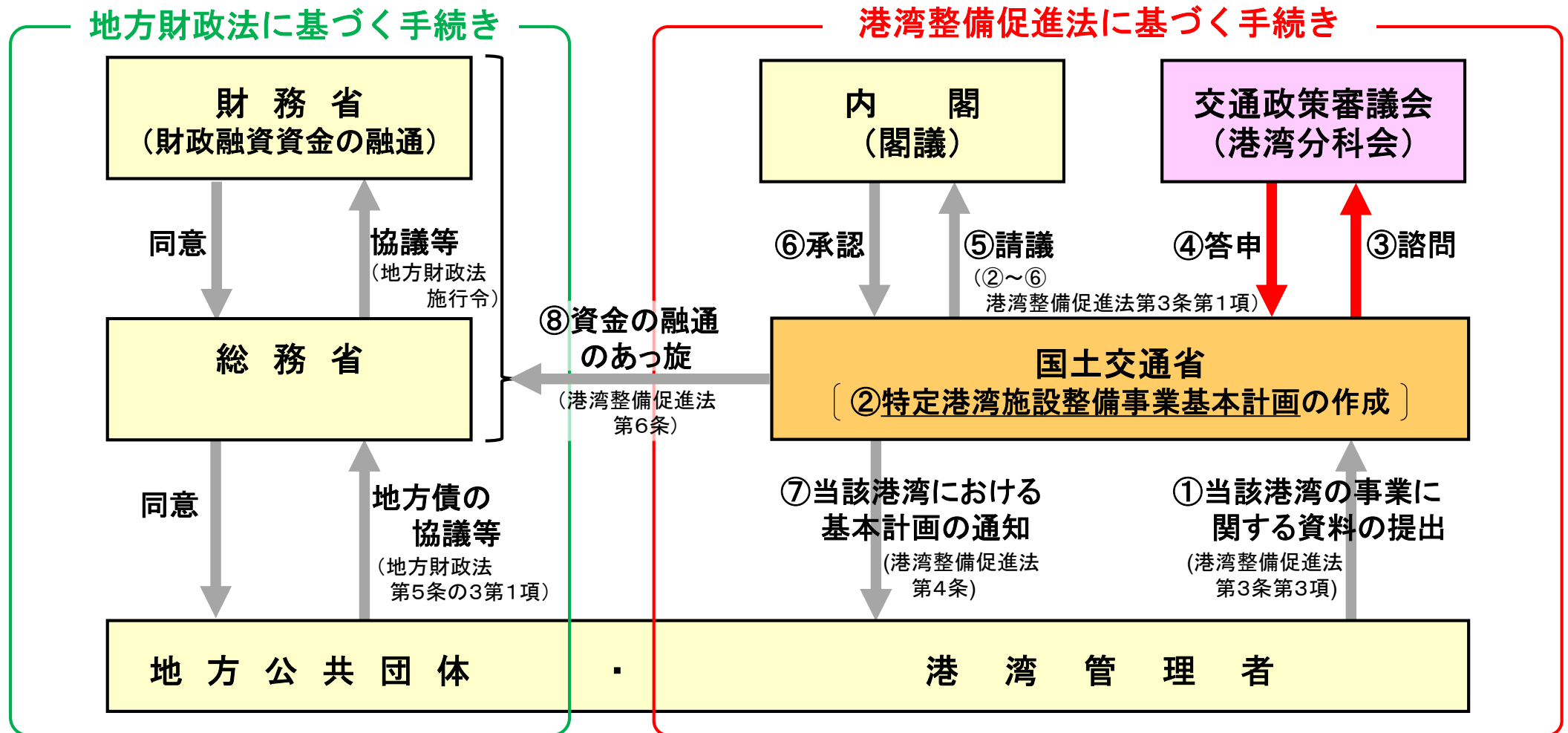
事業区分	施設区分	主な施設と事業内容	港湾整備促進法 第2条第1項
港湾機能施設 整備事業	上屋	上屋の新設、改良、延命化等	荷さばき施設(固定式荷役機械、軌道 走行式荷役機械、荷さばき地及び上 屋)の建設、改良又は復旧(第1号)
	荷役機械	ガントリークレーン、アンローダー等 の荷役機械の新設、改良、延命化等	
	ふ頭用地	ふ頭用地の造成、改良等	
	貯木場	貯木場の造成、改良等	貯木場の建設、改良又は復旧(第3号)
	引船	引船(タグボート)の建造等	船舶の離着岸を補助するために使用 する船舶の建造(第4号)
臨海部 土地造成事業	港湾関連 用地等	港湾関連用地等の造成等	港湾区域内又は臨港地区内において 行う水面の埋立て、盛土、整地等によ る土地の造成又は整備(第2号)
	工業用地	工業用地の造成等	

基本計画の作成と資金融通等の手続き

国土交通大臣は、港湾整備促進法に基づき、特定港湾施設整備事業に要する費用に充てるための資金の融通のあっ旋をする。このため、国土交通大臣は、特定港湾施設整備事業基本計画を作成する。

政府は、特定港湾施設整備事業基本計画に基づき、財政融資資金を融通するように努めなければならない。

【資金融通等の手続き】



【特定港湾施設整備事業基本計画】

特定港湾施設整備事業基本計画は、施設毎の各年度の数量および事業費、実施対象港を定めたもの。

【対象事業の要件】

- ①港湾整備促進法第2条第1項第1号から第4号に定められた対象工事であること
 - ・上屋 ・荷役機械(固定式及び軌道走行式) ・ふ頭用地 ・貯木場 ・引船
 - ・港湾区域又は臨港地区内において行う土地の造成又は整備
- ②各港の港湾計画と整合した事業であること
 - ・土地利用計画等との整合
- ③港湾整備事業の実施状況と整合が図られている事業であること
 - ・岸壁、防波堤、航路・泊地等の整備状況との整合
- ④地元関係者との調整等、事業実施に向けた調整が調っている事業であること
 - ・漁業補償、埋立免許等の調整

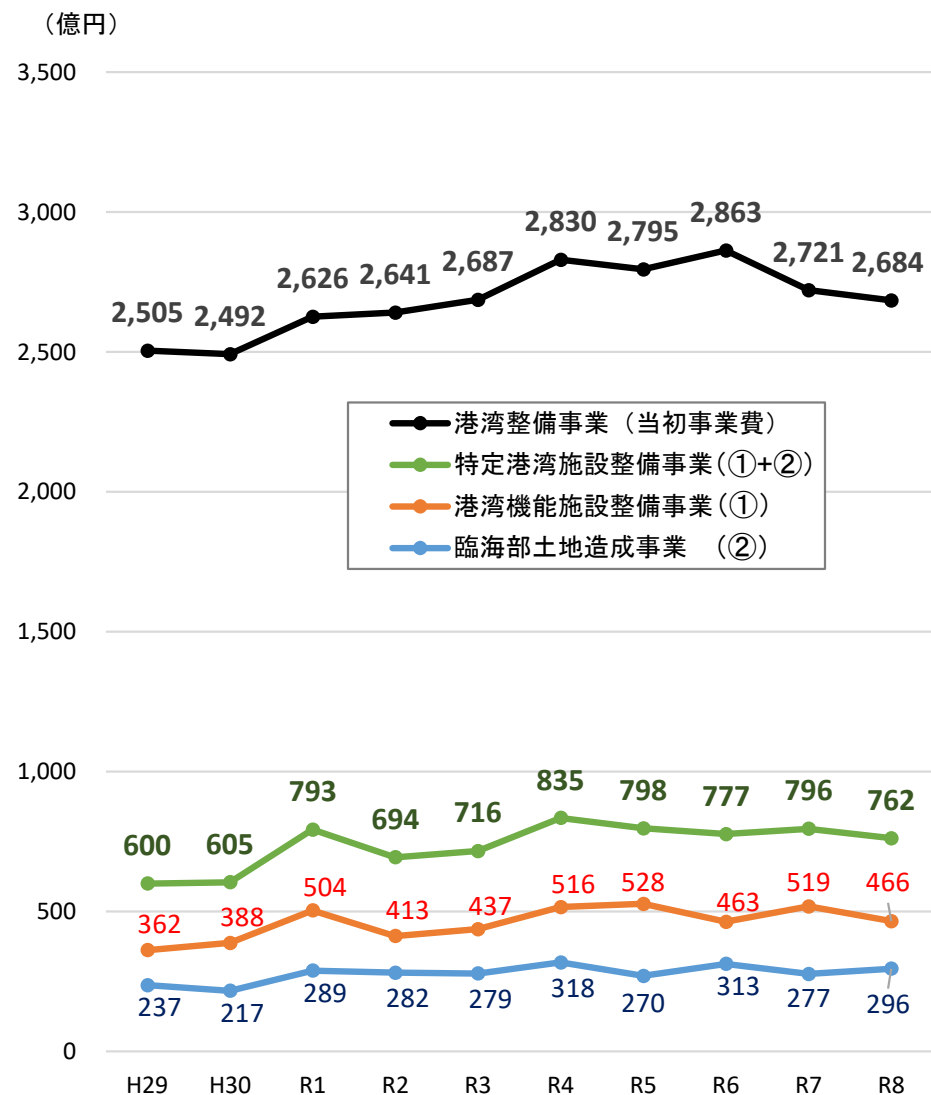
令和8年度 特定港湾施設整備事業基本計画(案) 概要

区分		数量	事業費	港数
特定港湾施設整備事業	上屋	83棟	27億円	20港
	荷役機械	58基	89億円	25港
	ふ頭用地	1,616千m ²	350億円	63港
	港湾機能施設整備事業	——	466億円	70港
	港湾関連用地等	432千m ²	256億円	13港
	工業用地	193千m ²	40億円	6港
	臨海部土地造成事業	——	296億円	16港
	特定港湾施設整備事業	——	762億円	73港

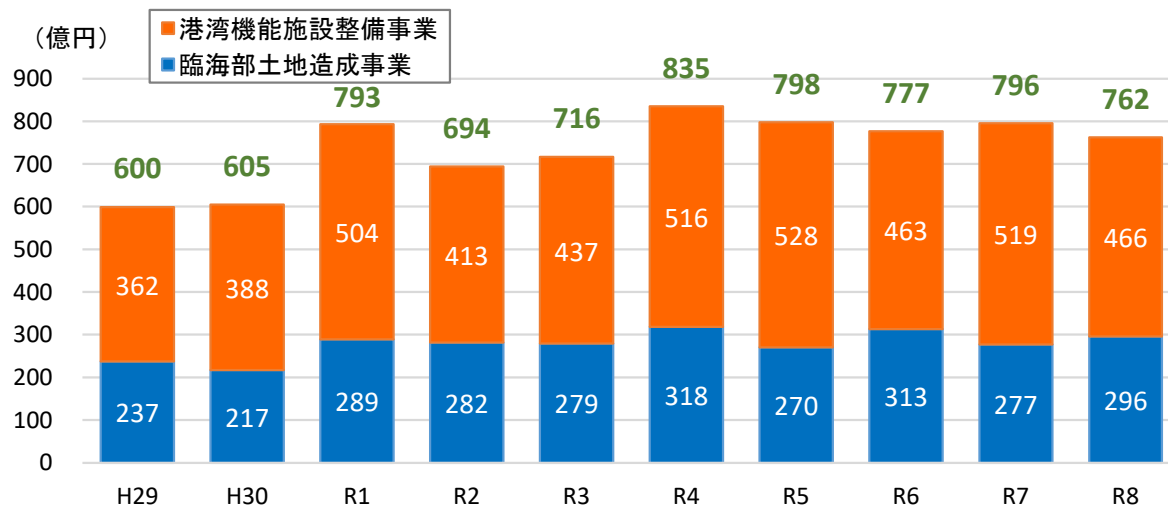
注)合計は四捨五入の関係で一致しない場合がある。

特定港湾施設整備事業費の推移

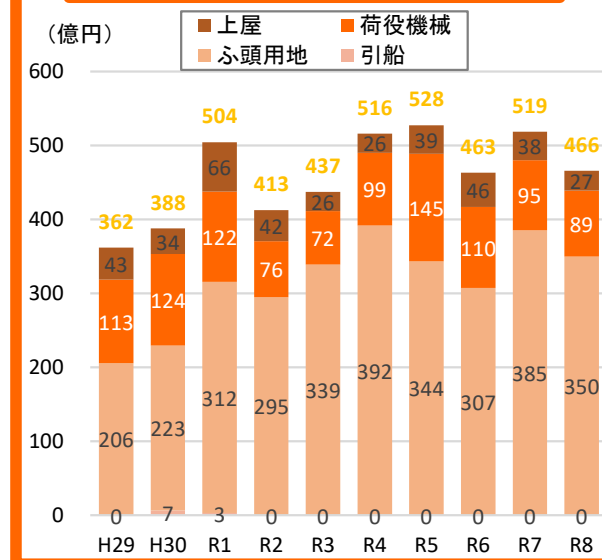
特定港湾施設整備事業費の推移(1)



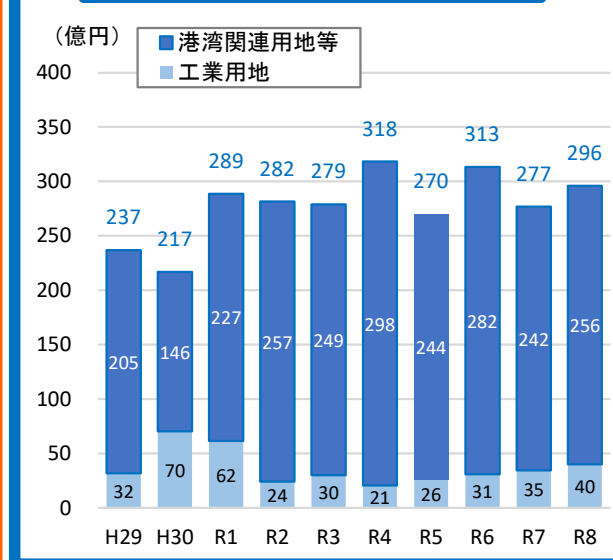
特定港湾施設整備事業費の推移(2)



港湾機能施設整備事業費の推移



臨海部土地造成事業費の推移



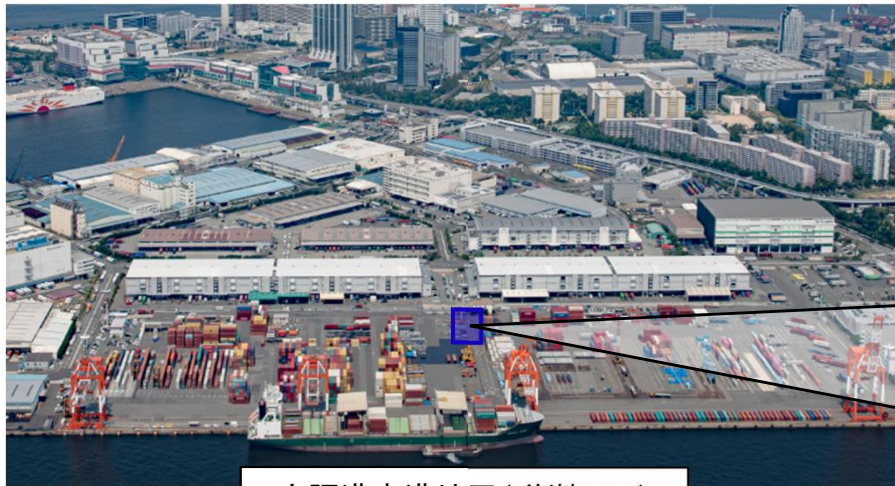
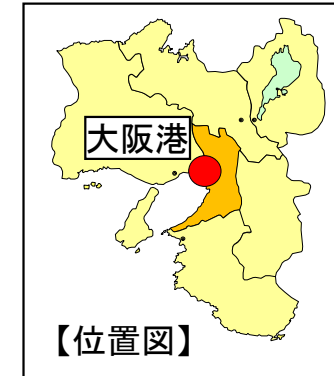
注) 合計は四捨五入の関係で一致しない場合がある。

○我が国における基幹航路の寄港の維持・拡大を図るため、特定港湾施設整備事業により、コンテナターミナル用地の造成等を実施する。

◆ふ頭用地

- 大阪港南港地区の公共ふ頭において、リーファーコンテナ用の電源設備を整備。
- 本ふ頭では、セミコンテナ船(北米航路)や内航フィーダー船等を受け入れており、改良により国際基幹航路の受入体制や地方港湾からの集貨機能の拡充を図る。

施設名	ふ頭用地
全体事業費	6千8百万円
事業期間	令和8～10年度
令和8年度事業費	2千万円 (電源設備設計)



大阪港南港地区(咲洲C6,7)

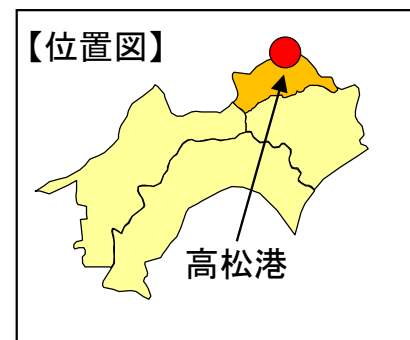


○内航フェリー・RORO船の貨物量の増大、船舶大型化やモーダルシフト等に対応するため、特定港湾施設整備事業により、荷さばき地の整備・改良を実施する。

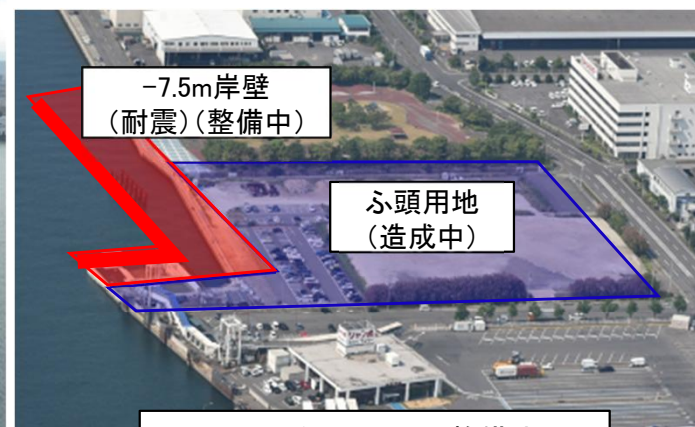
◆ふ頭用地

- 高松港朝日地区において、複合一貫輸送ターミナルの荷さばき地を整備。
- 岸壁整備(直轄施工)と一体でターミナルを整備し、貨物需要の増大、船舶の大型化に対応。
- 耐震強化岸壁に隣接し、大規模地震発生時には緊急物資の輸送拠点としても活用。

施設名	ふ頭用地
全体事業費	4億円
事業期間	令和2～10年度
令和8年度事業費	8千万円 (調査設計、電気設備工、 舗装工)



高松港朝日地区



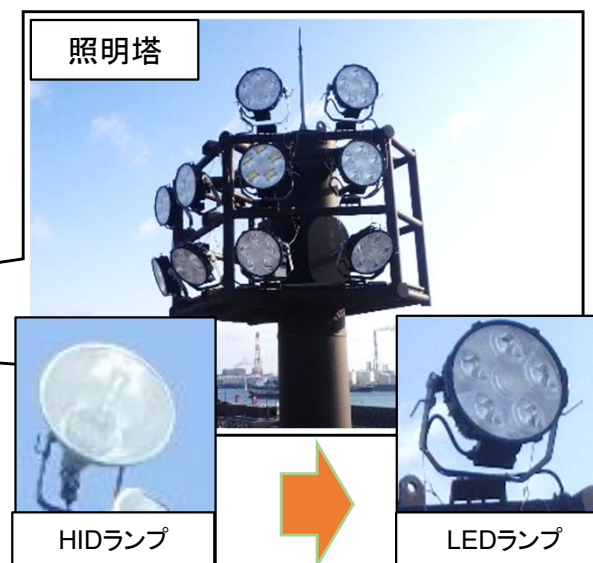
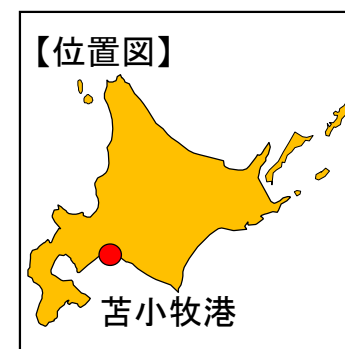
フェリーターミナル(整備中)

○2050年カーボンニュートラルの実現に貢献するため、特定港湾施設整備事業により、照明の更新に併せたLED化や高効率な機械設備の導入を実施する。

◆ふ頭用地

- 苫小牧港西港区本港地区において、ふ頭内照明の取替(LED化)を実施。
- 従来のHIDランプ(高圧ナトリウム灯)からLED照明へ更新することにより、維持管理コストの削減と環境負荷の軽減を実現。
- 苫小牧港港湾脱炭素化推進計画(令和8年3月)には、公共ターミナル内の照明のLED化が位置づけ。

施設名	ふ頭用地
全体事業費	4億円
事業期間	令和7~10年度
令和8年度事業費	1.5億円 (照明工(LED化))

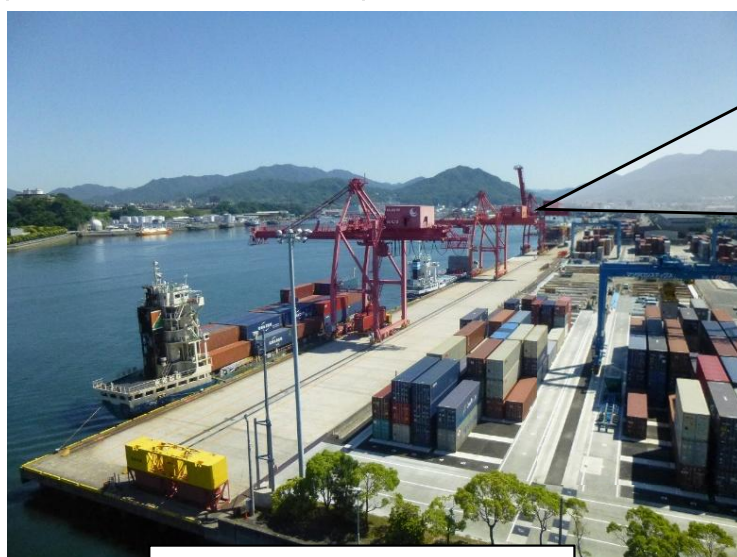
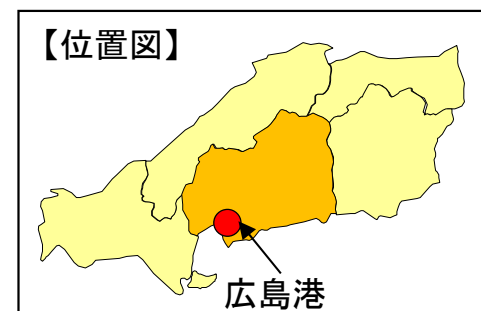


○2050年カーボンニュートラルの実現に貢献するため、特定港湾施設整備事業により、照明の更新に併せたLED化や高効率な機械設備の導入を実施する。

◆荷役機械

- ・ 広島港海田地区において、ガントリークレーン3基の照明の取替(LED化)を実施。
- ・ 作業の視界確保のための設備を計画的に更新することにより、荷役の安全性の確保と環境負荷の軽減を実現。
- ・ 広島港港湾脱炭素化推進計画(令和7年4月)には、荷役機械の低脱炭素化が位置づけ。

施設名	荷役機械
全体事業費	4千万円
事業期間	令和8年度
令和8年度事業費	4千万円 (投光器LED化等)



広島港海田地区



ガントリークレーン



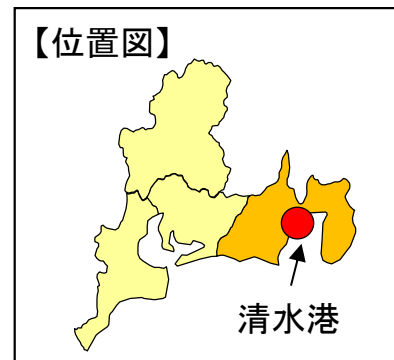
投光器

○大規模地震時の海上輸送ネットワークの確保を図るため、特定港湾施設整備事業により、耐震強化岸壁背後のふ頭用地や耐震性を確保した上屋及び荷役機械の整備を実施する。

◆上屋

- 清水港興津地区において、老朽化した上屋を廃止し、新たな上屋を整備。
- 今回解体する上屋は、旧耐震基準下で整備された施設であることから、耐震性を確保した上屋の新設により、清水港経由のサプライチェーンの強靱化を図る。
- 整備中の国際物流ターミナルと一体となり、パルプ貨物の増加へ対応。

施設名	上屋
全体事業費	18.4億円
事業期間	令和3～8年度
令和8年度事業費	1.3億円 (上屋解体)

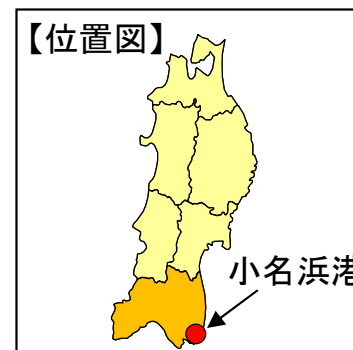


○大規模地震時の海上輸送ネットワークの確保を図るため、特定港湾施設整備事業により、耐震強化岸壁背後のふ頭用地や耐震性を確保した上屋及び荷役機械の整備を実施する。

◆荷役機械

- 小名浜港東港地区において、バケット式アンローダの部品を交換する。
- 消耗した部品を計画的に更新し、延命化を図る。
- 耐震強化岸壁と一体で使用する荷役機械の部品を計画的に更新し、エネルギー（石炭）輸入基地の安定的な輸入機能を確保。

施設名	荷役機械
全体事業費	1.9億円
事業期間	令和7～8年度
令和8年度事業費	1.9億円 (荷役機械修繕)



バケット式アンローダ



小名浜港東港地区
(小名浜港国際バルクターミナル)

○地域の基幹産業の競争力強化を図るため、特定港湾施設整備事業により、工業用地等の造成を実施する。

◆ふ頭用地、港湾関連用地、工業用地

- 茨城港常陸那珂港区中央ふ頭地区において、国際物流ターミナル整備事業と一体的に産業用地を造成。
- 造成された土地には、建設機械メーカーや物流企業等が進出し、地域の発展に貢献。

施設名	ふ頭用地	港湾関連用地	工業用地
全体事業費	157.5億円	496億円	1,104億円
事業期間	令和6～17年度	平成元～令和13年度	
令和8年度事業費	49.5億円 (埋立工、護岸工)	5.2億円 (造成工)	11.5億円 (造成工)



離島交通の安定的確保に資する事業

○離島における住民生活の安定の確保をするため、特定港湾施設整備事業により、ふ頭用地の造成、改良等を実施する。

◆ふ頭用地

- ・ 名瀬港本港地区において、フェリーターミナルの荷さばき地を造成及び改良。
- ・ ひび割れや段差等の老朽化が進行する荷捌き地の舗装を行い、荷役作業の安全性及び利便性の向上を図る。
- ・ 耐震強化岸壁に隣接し、大規模地震発生時には緊急物資の輸送拠点としても活用。

施設名	ふ頭用地
全体事業費	4.8億円
事業期間	令和1～10年度
令和8年度事業費	1.2億円 (舗装補修)

